

社会リスク研究会で

2016-6-11、JAGA 主催の「公共団体と民間企業のリスク管理」について、社会リスク研究会の会合が行われました。

数学的に、あるいはファイナンス的にはリスクは明確に定義できると思われるのに、一般用語での定義は多義的です。事前の回避ないし備えか事後の対応か、回避可能な事象か回避不能な事象か、何を基準にリスクを考えるかなど、多様な論点が浮かびました。リスク管理研究と公会計研究がまだ距離があります。今後の研究を期待しております。(柴健次)

JAGA(公会計改革ネットワーク)主催でしたので、公共団体のリスクマネジメントの議論についてレポートしました。

議論は、自然環境リスクの対策から社会リスクまで、特に公共インフラや公共施設の老朽化対策など、「公会計改革」から導かれた資産コストの認識、そしてその持続延命策、再建策、さらに、これら事業を執行する上での税や国からの交付金や補助金等の財源態勢での対応の限界性など、そこでの新たなリスクマネジメントの可能性について質疑がなされました。

特に、有効財源の活用における事業の選択と集中、さらに長期債務の履行における PFI、PPP 事業化の研究などの重要性について議論されました。

柴先生、小林先生の公会計改革推進のファシリテーターとしてのご指導は素晴らしかったです。

以下、会合の雑談を含め、ダイジェストしました。

江戸川区から参加された会計士の質疑がありました。

近年、公共施設の管理運営を民間に委託するケースが増えている。(指定管理制度)

公共経営に民間が参入することは、民主主義の理念、考え方にかなっている。

しかし、税金を財源とする行政からの委託料の経理が法に準じた会計処理が徹底されていない。

それについて、行政は民間の会計処理についての指導(アカウンティング、ディスクロージャー)はしないのか?野放図にみえる。行政観察(モニタリング)は十分なされているのか、手法が不明確であるなど。

国立大学独立法人は、事業活動の財務諸表化の調製は進められている。

これに伴いリスクマネジメントについての議論が重要になってきている。

公益法人等へ事業委託をされている自治体も多いですが、、、。
公会計教育リテラシー等、ディスクロージャーが不十分につき、健全経営には至っていない
様子がうかがえる。
行政も従来の補助・助成金対応の意識のようで、受託者自身も「公益法人会計基準」に準
じた適正財務・経理意識に欠けてるようです。

国立大学独立法人は、事業活動の財務諸表化の調製は進められている。これに伴いリスク
マネジメントについての議論は、いかがの状況か？

会計について、会計士がついて指導しているのでは？
会計様式や計算のチェックはしますが、仕分け、経理実務、決算整理は事務方の責任です。
今はほとんどシステム化が完備し、仕分け、経理処理がされています。
決算調整は役員の裁量かと、、、。

公益法人に移行した既諸団体の組織体制としてのガバナンス、作業のコンプライアンス、
経営のリスクマネジメントが十分に果たされていないようですね。その確認、是正が必要
だと思います。